

原 暉之

日本におけるサハリン島民、1905年

はじめに

日露戦争の最後の局面で日本軍はサハリン攻略作戦を実施し、短期間に全島を占領した。ポーツマス講和条約に基づく日本の南サハリン領有は、このサハリン攻略作戦の最も重要な帰結にほかならない。その陰に隠れて、知られるところの少ないもう一つの帰結として、大多数のサハリン島民の島外退去プロセスがあった。

日露戦争の開始時におけるサハリン島の人口は先住民4000人を含めて約4万人¹、戦後サハリンに残留したロシア人島民は7000人とされる²。別の資料によれば、その数は北部に約4500人³、南部に425人⁴ともいう。戦争の前後で先住民の人口に変動がなかったとすれば、3万人内外のロシア人島民が減少したことになる。

サハリン州のスタンダードな歴史教科書は、日露戦争のこの側面に言及して、「ロシア臣民には、不動産を売却した上で自国へ立ち去るか、あるいは南サハリンに残留するか、両様の権利が与えられた。が、圧倒的多数のロシア人住民は、日本のものとなったサハリン南部を見限り、大陸へと去っていった。」と記している⁵。

ロシア側のサハリン史研究が、日本軍の侵入によってもたらされた大量の住民移動を重視するのは自然である。しかし、その具体相を十分に解明したとはいえない。一方、日本側の樺太史研究は、日露戦後の残留ロシア人に関する板橋政樹の研究、日露戦争中のロシア軍捕虜に対する日本軍による虐待を論じた原暉之の研究はあるものの⁶、島外退去プロセスそのものには関心を示してこなかった。以下に示すこのプロセスの複雑さを考えれば、隣接領域の研究協力と日ロ双方の情報共有の必要性は明らかであろう。

日露戦争中から戦後にかけてのサハリン島民の島外退去は、①自力による大陸への脱出、②日本軍輸送船によるデカストリ（タタール海峡を挟む島の対岸）方面への移送、③日本軍輸送船による日本国内への移送、という3要素からなるプロセスであった。

¹ К-в А. Оборона Сахалина в Русско-японскую войну 1904-1905 гг. // Военный сборник. 1909, № 9, С. 39.

² *Stephan, John J. Sakhalin. A History.* London: Oxford University Press, 1971. p. 81.

ジョン・ステファン『サハリン』安川一郎訳、原書房、1973年、100ページ。

³ *Леишевич В. В. Сахалин.* Хабаровск, 1947. С. 29.

⁴ 陸軍省編『明治三十七八年戦役陸軍政史』第8巻、東京、1911年、774ページ。1905年12月の調査。ただしこの調査は「極めて不確実」とされる。

⁵ *Высоков М. С. и др. История Сахалинской области с древнейших времен до наших дней.* Южно-Сахалинск, 1995. С. 98. 参照、ヴィソコフ他『サハリンの歴史』板橋政樹訳、札幌、2000年、116ページ。

⁶ 板橋政樹「日露戦争と樺太『残留ロシア人』」『ロシアの中のアジア／アジアの中のロシア研究会通信』No.5(2004年)、18-21ページ。原暉之「俘虜は博愛の心を以て取扱ふべし」、松山大学編『マツヤマの記憶』松山、2003年、138-157ページ。

これらのうち、日本側に少なからぬ資料が残されているのは、③の国内移送である。戦地からの国内移送に捕虜が大きな部分を占める点でも、③は注目に値する。

サハリン島における敗残のロシア軍部隊の中には、島を脱出してアムール川の河口附近に退路をとったものもあった。しかしそのような部隊はごく一部である。多くのロシア軍将兵は日本軍に投降して捕虜となり、日本に移送され、講和締結後に帰国するまで捕虜収容所で過ごしたのである。

上記③のルートによる島外退去の島民を構成したのは、日本経由による本国送還を希望した文官、その家族、行き場のない孤児、日本軍によって解放された政治流刑囚などの雑多な人びと、そして捕虜となったロシア軍将兵であった。

以下では彼らの日本への移送と日本滞在について述べることにしたい。日本側の情報源は、陸軍省、外務省、樺太庁の公式記録を除けば、主として同時代の新聞記事である。

サハリン島民の青森入港

日本軍のサハリン攻略作戦を担当した部隊は、戦争中に増設された第13師団である。第13師団の南部樺太上陸部隊は1905年7月7日アニワ湾岸に上陸、北部樺太上陸部隊は7月24日アレクサンドロフスク附近の西海岸に上陸した。圧倒的な兵力の日本軍を前にしてサハリン軍の諸部隊は退却を余儀なくされた。アルツィシェフスキー大佐の率いるサハリン南部軍の主力は7月16日に、サハリン軍司令官（兼サハリン島軍務知事）リャプノフ中将の率いる北部軍は8月1日に降伏した。日本の陸軍省は、第13師団の捕獲に係るロシア軍捕虜は輸送船で青森に移送し、下士卒の収容先を習志野、将校の収容先を弘前とすることを7月15日および21日づけて定めている⁷。

表1 青森上陸のサハリン島民 (1905年9月9日まで)

上陸日	将校	下士以下	非軍人・非戦闘員
7月24日	15	463	174
30日	0	25	39
8月5日	0	14	0
9日	0	16	0
9日	3	77	0
13日	13	1,000	0
18日	51	2,022	0
19日	0	1,275	0
21日	23	89	245(+1)
25日	0	18	394(+2)
9月3日	1	18	223
7日	0	200	583
8日	0	772	0
9日	0	26	0
計	106	6,015	1,658(+3)
総計			7,782

『東奥日報』1905年9月22日2面「上陸の俘虜数」から作成
(カッコ内は政治流刑囚)

南部サハリンから第一陣として捕虜464人、文官とその家族、衛生隊員ら169人の乗った門司丸が青森に入港したのは7月24日であった。捕虜の中にはアルツィシェフスキー大佐、文官の

⁷ 『明治三十七八年戦役陸軍政史』第8巻、503、506ページ。

中にはコルサコフ管区長スヴィヤギンも含まれていた⁸。

北部サハリンのロシア軍兵力は南部より大規模であった。8月9日青森に入港した第一陣は80人だったが、8月17日と18日に青森に入港した2隻の輸送船には合わせて3450人の捕虜が乗っていた⁹。リャブノフ中将とその幕僚は8月13日に上陸している。やや遅れて北部サハリンの文官、民間人が到着した。サハリン島副知事フォン・ブンゲが上陸したのは9月7日である¹⁰。

全体として青森に上陸したサハリン島民の総数はどのような規模だったのであろうか。9月22日づけの地方紙『東奥日報』は「当地を経し露人は総計7782名」と記し、右のような統計表を掲げている（表1）。

この数字は9月9日までの上陸者を含むが、その後もサハリン島民の青森上陸はつづいた。

同紙の9月17日づけによれば、サハリンでは「其後投降俘虜及び住民にして帰国願出のもの頗る増加」している。同紙の10月3日づけによれば、10月2日に上陸の「樺太北部非戦闘員8名」をもってサハリン島民の輸送は終了した。だが実際には、最後の捕虜1名が青森に入港するのは11月18日のことである¹¹。

青森に入港したサハリン島民の総数は、約8000人ということができよう。

非軍人・非戦闘員

日本軍はサハリン攻略作戦がはじまる前から第13師団長・原口中将が固めていた構想に基づき、非軍人の島民をタタール海峡対岸の大陸に移送する方針を立てていた¹²。サハリン占領の当初、日本経由の移送は予定されていなかったが、南部上陸部隊司令官・竹内少将は、コルサコフ管区長その他の官吏から島外退出の意向が表明されたのを好機と受けとめ、島民に対し島外退去の意思をもつ者はその旨願出と告示したところ、「官吏のみならず、住民の大多数」が退去を願出たという¹³。

この状況下に、現地日本軍は大本営と協議のうえ、島外退去を出願した島民に対しては、自費渡航者にのみ日本行きを許可し、それ以外の者はタタール海峡対岸の大陸に移送するという篩い分けをおこなった¹⁴。島民は日本領土上に残留することもできた。ただし、残留者は日本政府への租税支払い義務が生ずるとの警告をうけた¹⁵。

陸軍省の記録によれば、日本軍は日本行きを許可された島民に対して「陸軍輸送船ヲ以テ青森マデ無賃輸送ヲ為シ横浜ニ護送シテ衛生部員等トモニ帰国セシメ」た¹⁶。

⁸ 『東奥日報』1905年7月25日2面、7月27日2面。

⁹ 同上、1905年8月18日2面。

¹⁰ 同上、1905年8月15日2面、9月8日2面。

¹¹ 同上、1905年9月17日2面、10月3日2面、11月20日1面。

¹² 外務省編『日本外交文書』第37-38巻別冊・日露戦争Ⅲ（東京、1959年）、853ページ。

¹³ 有賀長雄『日露陸戦国際法論』東京、1911年、904ページ。

¹⁴ 同上書、905ページ。

¹⁵ Русско-японская война 1904-1905 гг. Т. 9. С. 133

¹⁶ 『明治三十七八年戦役俘虜取扱顛末』、136ページ。

青森に上陸したサハリン島民は、横浜に移送される文官、その家族など非軍人および軍に勤務する衛生部員など非戦闘員と、国内各地の捕虜収容所に移送されるロシア軍将兵とに仕分けされた。前者に属する人びとは列車でただちに横浜へ向かい、フランス領事に引き渡されることになる。

非軍人の中には、フランス領事への引き渡しを免れる人びともいた。それはサハリンで解放された政治流刑囚たちである。日本軍がサハリン島を占領したとき、島には6人の政治流刑囚がいた¹⁷。第13師団の法律顧問、蜷川新は彼らに対して、望むなら日本汽船で日本に渡りアメリカ領事と会い、その仲介によってアメリカないしヨーロッパへ赴くことができる、と通告した。彼らのうち、日本に来たのはトリゴーニ、ペルラシケヴィチ、クラフチクの3人である¹⁸。

トリゴーニは、1881年に逮捕され、シュリッセルブルグ要塞監獄で20年の苦役に服したのち、サハリンに流刑となった「人民の意志」のメンバーであった。日本の新聞は、彼に対して「露国博士トリゴーニ」、ペルラシケヴィチとクラフチクに対して「二人の国事犯者」と題する好意的な記事を載せている¹⁹。

日本の当局はサハリンの政治囚を一般の非軍人・非戦闘員と区別し、特別に扱った。フランス領事館に護送せず、本人に自由を与え、「任意の進退」をとらせることにしたのである²⁰。8月21日青森に上陸したトリゴーニは、アメリカに帰化したロシア人亡命者ニコライ・ラッセルに横浜で会い、しばらく神戸でラッセルの仕事―捕虜に対する思想宣伝―を手伝った²¹。トリゴーニは帰国後に発表した回想の中で、自らの享受した自由と比べ、衛生部員や医師など非戦闘員が当局の監視をうけるなど、不自由な待遇を受けたことを指摘している²²。

横浜に移送されたサハリン島民の中には、アレクサンドロフスク孤児院の43人とルイコフスコエ孤児院の31人も含まれていた。横浜に到着した孤児の一行は、横浜孤児院の孤児数十名の出迎えをうけ、愛国婦人会の女性たちから菓子や玩具をプレゼントされるという一幕もあった²³。さらに、青森上陸から横浜出港までのあいだに病気で死亡した病弱の乳幼児が少なくとも2人いたことが知られている。その1人、治療の甲斐なく横浜で病死した生後5か月の嬰兒は市内山手町の外国人墓地に埋葬された。いま1人、鉄道で横浜へ向かう途中で容態が急変し、死亡した2歳の男児は盛岡に埋葬された²⁴。

¹⁷ Политические ссыльные с о-ва Сахалина // Япония и Россия. 1905, 5 сент., С. 2. サハリン政治流刑囚のリストはНикитина Е. Список государственных преступников на острове Сахалине // Каторга и ссылка. 1926, Кн. 6 (27), С. 178-181にある。

¹⁸ Тригопи М. Н. После Шлиссельбурга // Былое. 1906, №9, С. 56.

¹⁹ 『時事新報』1905年8月25日4面、8月28日7面。

²⁰ 『明治三十七八年戦役俘虜取扱顛末』、508ページ。

²¹ 和田春樹『ニコライ・ラッセル』上巻、305―307ページ。

²² Тригопи М. Н. Указ. Соч., С. 57.

²³ 『時事新報』1905年8月30日5面。

²⁴ 『時事新報』1905年8月25日5面、『東奥日報』9月13日2面。

捕虜の将校

さて、青森に上陸したサハリン出身捕虜のうち、将校は東北地方にある仙台、弘前、秋田、山形の4か所に移送された。日露戦争期、国内29か所に設けられた捕虜収容所のうち、仙台収容所は1905年3月30日に開設され、対馬の海戦で捕虜となった海軍将校も収容された。8月4日に日本の陸軍省は「近く青森に到着すべきリャプノフ中将及其近親の将校4、5名」の収容先として仙台を指定し、そのほか将校30人を秋田、20人を山形、残余を弘前の各収容所に送ることを決定した²⁵。サハリンからの将校捕虜受け入れのため同年夏に新設されたのが、弘前、秋田、山形の3収容所である。

サハリン防衛の最高責任者は、サハリン軍司令官を兼ねるサハリン島軍務知事リャプノフ中将であった。彼とその側近数名は仙台収容所に収容された。軍司令官以外の主要な幹部将校の収容先は、以下の通りである²⁶。

北部サハリンから：アレクサンドル支隊長タラセンコ大佐…仙台、軍司令官附騎兵隊長ソコロフ少尉…仙台、ドゥエ支隊長ドムニツキー中佐…弘前、レイコフ支隊長ダニーロフ中佐…弘前、アルコヴォ支隊長ボルドゥイレフ大佐…秋田。

南部サハリンから：南部サハリン軍司令官兼第1パルチザン支隊長アルツィシェフスキー…弘前、第3パルチザン支隊長ポルボトコ大尉…弘前、巡洋艦ノヴィク艦長マクシモフ海軍大尉…弘前、クリリオン支隊長モルドヴィノフ少尉…山形。

捕虜の中で最大の関心を集めた人物は、将校待遇の事業家で「漁夫隊」の隊長を務めたフリサンフ・ビリチであろう。地元紙によれば、彼は函館でデンビーらと共同で事業を営んだことがあり、現に「樺太に15個所の漁場を有する」のみならず、「函館領事館の敷地1500坪余は彼の所有なり」と語ったという。彼は弘前収容所に入った²⁷。

一般に日露戦争期のロシア軍将兵捕虜は日本国内で厚遇をうけたことが知られている。ただし将校と下士卒とのあいだには大差があった。将校は1905年3月18日づけ陸軍省通達により自由散歩や民家居住を享受することができたし、所持金を使って娯楽に興じ、飲酒、買い物、施設見学を楽しむこともできた。サハリン出身将校たちの満ち足りた暮らしぶりは、山形収容所に勤務した日本人ロシア語通訳の日記に余すところなく記されている²⁸。さらに将官ともなれば、最大限の自由が与えられていた。リャプノフ中将は「一度は日本の首都を見物せんとの希望により²⁹」副官を連れて上京、さらに京都、大阪への旅行も許されている。

²⁵ 陸軍省編『明治三十七八年戦役陸軍政史』第8巻、東京、1911年、507ページ。

²⁶ 『東奥日報』1905年7月25日2面、『河北新報』1905年8月16日5面、8月17日4面、『正教新報』1905年12月15日5面、1906年1月15日7面。

²⁷ 『東奥日報』1905年8月12日2面。ビリチについては、倉田有佳「Kh. P. ビリチの生涯：19世紀末－20世紀初頭のロシア極東と日本」『ロシアの中のアジア／アジアの中のロシア研究会通信』No.5(2004年)、10－13ページを参照。

²⁸ 藤塚熊太郎「山形俘虜収容所日記」、山形市史編集委員会編『山形市史編集資料』27号、1972年、71－136ページ。

²⁹ 『河北新報』1905年11月22日2面。

兵士用の収容施設は「バラック」と呼ばれたが、将校を収容するために提供された秋田のキリスト教宣教師の邸宅、山形の3か所の寺院、仙台の「松嶋亭」などは、「プリユート」（保護施設）と呼ぶにふさわしかった³⁰。弘前では5人の将校捕虜が家族とともに民家を借りて暮らした³¹。

捕虜の兵士

一方、サハリン出身兵士の収容先は、最初のあいだ習志野の1か所だったが、北部サハリンから多数の捕虜が送られ、習志野の収容能力が限界に達すると、名古屋、浜寺、大津に拡大した。兵士捕虜の中には多数の傷病兵が含まれていた。8月25日と9月9日青森に上陸した捕虜はすべて傷病兵で、青森の病院に入院し、治療を受けたのち、習志野と名古屋に移送された³²。

サハリン出身の兵士捕虜の約9割は習志野と名古屋に集中していた（表2参照）。

日本陸軍省の公式統計によれば、日露戦争の戦場で捕獲されたロシア軍捕虜は、サハリンにおける4698人を含めて³³、総数7万9367人で、そのうち戦地で解放された者、死亡した者を差し引いた7万2408人が日本国内の各地に収容され、さらに日本国内で解放された者、死亡した者、平和克復後に逃亡した者を差し引いた7万1802人が戦後ロシア軍に引き渡された、とされている³⁴。日露戦争期のロシア軍捕虜を論ずる文献で必ず引用される基礎的な数字であるが³⁵、この数字は以下の理由で再検討を要する。

実際には、青森に上陸したサハリン出身捕虜の数は9月9日上陸までの分に限っても将校106人、兵士6015人、計6121人であった（表1参照）。また、実際に各地収容所に収容されたサハリン出身捕虜の数は約6099人と計算される（表2参照）。

公式統計と実際とのあいだの約1400人の差異はどこに起因するのであろうか³⁶。おそらくその

表2 サハリン島民捕虜の収容先

将校		下士卒	
仙台	7	習志野	3,310
弘前	33	名古屋	2,075
秋田	44	浜寺	400
山形	22	大津	108
小計	106	小計	5,893
(従卒)	約 100		
総計		約 6,099	

鈴木敏夫『日露戦争裏面史：日本国内の収容所にいたロシア軍捕虜』神戸、2003年、25、46、52、60、66-68ページ。浜寺の数字のみ『東奥日報』1905年8月20日2面による。

³⁰ ラッセルが刊行していたロシア語新聞『日本とロシア』は、浜寺のバラックさえ「プリユート」と呼んでいる。Оркестр музыкантов в приюте Хамадера // Япония и Россия. 1905, 2 окт., С. 6. 一般に日露戦争期日本の捕虜収容所は「ラーゲリ」と呼ばれなかった。

³¹ 『明治三十七八年戦役俘虜取扱顛末』附表第13号。

³² 『東奥日報』1905年8月26日2面、9月13日2面。

³³ 陸軍省編『明治三十七八年戦役俘虜取扱顛末』東京、1907年、附表第1号。

³⁴ 同上書、附表第3号。

³⁵ 筆者自身、この数字に疑いを差し挟まなかった。原暉之、前掲論文、147、154ページ。この数字を挙げる最近の例は、吹浦忠正『捕虜たちの日露戦争』東京、2005年、160-161ページ。

³⁶ ロシア側でも、公式戦史に記される約4500人(将校81人、下士卒約4400人)と中央捕虜情報局の活動記録に記される5951人(将校98人、下士卒5853人)という2通りの数字がある。その差はやはり約1400人である。Русско-японская война 1904-1905 гг. Работа военно-исторической комиссии по описанию Русско-японской войны. Т. 9, С. 133; Бухе Е. А. Военнопленные. Обзор деятельности Центрального справочного бюро о военнопленных во время Русско-японской войны. СПб., 1907. С. 43.

差異は、公式統計が義勇兵を捕虜に算入しない点にあった。

サハリン島の義勇兵は、自由身分の者、流刑地農民のほか、服役中の懲役囚のうち、当局の選考によって徴集された者も含まれ、ベルダン銃を与えられて従軍していた。

陸軍省が編纂した別の統計集には、サハリンで1400人以上の義勇兵が捕虜となったことが示されている。「露国陸軍俘虜捕獲地及年月日別」「露国海軍俘虜捕獲地及时期別」と題する統計表によれば、サハリン島で捕獲された捕虜は陸海軍合わせて、将校102人、下士卒4388人、義勇兵1438人、合計5928人である。また「露国陸軍俘虜所属部隊別」と題する統計表によれば、陸軍捕虜のうちサハリン軍諸部隊に所属する者の合計は将校75人、下士卒4023人、義勇兵1406人、軍属2人、合計5506人である³⁷。

陸軍省の統計は、このように義勇兵が捕虜となったことを示しながら、戦地解放の統計欄外に「本表ノ外、樺太ニ於テ解放シタルモノ1446名アリ」と注記し³⁸、除外対象を特定せずに事実上義勇兵を員数外として扱った。

しかし、義勇兵がサハリンで解放された事実はない。彼らは実際に捕虜として日本国内に移送されたのである。たとえば、7月24日青森に上陸した南部サハリンの捕虜の中には149人の義勇兵が含まれていた。彼らは制服を着用せず、さまざまな服装によって人目を引いた、と青森の地元紙は伝えている³⁹。

サハリン出身捕虜のうち日本で死亡し、埋葬された捕虜は、習志野で9人、名古屋で6人を数えた。うち4人は義勇兵であった⁴⁰。

日露戦争の開戦時におけるサハリン島の現有兵力は南部に約1500人、北部に5500人、合計7000人とされる⁴¹。青森に上陸したサハリン出身捕虜の人数を仮に6100人とみるならば、全兵力に占めるその比率は90%に近い。

サハリン島民の送還

非軍人・非戦闘員のサハリン島民は一部の例外を除き、横浜でフランス領事に引き渡された。彼らの本国送還は速やかに行われ、第一陣165人はフランス船トンキン号に乗船して早くも7月28日横浜を出港、上海に向かっている。8月2日出港のチナン号（39人）がこれにつづいた⁴²。

8月末に横浜を出港し、3日神戸に寄港したドイツ汽船プロイセン号には約250人のサハリン島民が乗っていた。その多くは監獄その他の職員とその家族で、中にはたくさんの孤児たちも含まれていた。神戸でロシア語新聞『日本とロシア』を刊行していたN. ラッセルは、プロイセン号の多少とも快適な一等から三等までの船室を占める上級官吏の乗客と、「黒い積荷」を彷彿

³⁷ 陸軍省編『日露戦争統計集』1911年、第15巻、第23編、表14、表31、表8。

³⁸ 同上書、表22。

³⁹ 『東奥日報』1905年7月25日2面。

⁴⁰ 彼らの姓名、所属部隊、死亡年月日は、ヴィタリー・グザーノフ、鈴木正久編『ロシア戦士の墓』尼崎、1993年、95-97、104ページ。

⁴¹ Русско-японская война 1904-1905 гг. Т. 9. С. 133.

⁴² 『時事新報』1905年7月26日4面。

させる四等船室の乗客とのあいだの歴然たる差別、ロシアの「友」フランスの外交官の薄情な対応を同紙に暴露し、船客たちが口々に青森まで快適な船旅、横浜の日本旅館での食事など「敵国民」の「親切で礼儀正しい取扱い」を懐かしく語っている様子を伝えた⁴³。

ポーツマス講和条約13条に基づく捕虜の本国送還は1905年11月12日に開始され、1906年2月19日に完結した。名古屋、大津、浜寺の収容所にいた捕虜の兵士は神戸から、仙台、弘前、秋田、山形の収容所にいた捕虜の将校は横浜から帰国した。

一般に非軍人・非戦闘員の帰国船は上海経由でオデッサに向かった。ただし単独行動を許されたトリゴニのように、上海経由でウラジオストクに上陸したケースもあった。講和条約の締結後に帰国がはじまる捕虜将兵の場合、通常の送還先はウラジオストクだったと考えられるが、現地の政治情勢が不安定だったため、必ずしも一定しなかった。

リャプノフ中將は11月29日、横浜を出帆するロシア汽船ヴォロネシ号で帰国した。帰国に先立ち、リャプノフ中將は東京滞在中、副官ソコロフ少尉とともにニコライ主教と会見している。この会見における話題の一つは、南部サハリンのナイバ川（内湊川）上流における8月30日の戦闘の顛末であった。この戦闘の残存兵で、日露戦争最後の捕虜となって11月18日青森に上陸した海軍機関兵アルヒプ・マケエンコフは即日仙台に呼び寄せられ、11月20日捕虜将校たちの前で8月30日の戦闘と日本軍による捕虜130人の銃殺について詳細な供述をおこなっている⁴⁴。

ニコライ主教は、リャプノフ中將の副官が語った「日本人のぞっとするような残酷さ」の詳細とともに、「リャプノフは彼〔残存兵〕の目撃談を記録に残し、捕虜の身でなくなったら公表する予定という」と日記に書き記した⁴⁵。

ロシア軍将校にとって、日本の収容所はひとときの安楽を提供した。しかし、彼らの休憩時間は一面において戦時の延長でもあった。秋田収容所にいたボルドゥイレフ大佐は帰国前に名古屋収容所を訪れ、サハリンでのロシア軍壊滅の最高責任者リャプノフ中將に対する責任追及の証拠を集めている事実がある⁴⁶。帰国後、リャプノフ中將は旅順の敗戦の将ステッセリ將軍、対馬の敗戦の将ネヴォガトフ提督と同様、法的責任を問われたが⁴⁷、その背景には部下による上官告発の証拠集めがあったと考えられる。

おわりに

日露戦争の戦場は遼東半島からカムチャツカまで、東北アジアの広い範囲にまたがっている。その中でサハリン島はいくつかの意味で特殊である。何よりもサハリン島は、旅順や奉天と異なり、ロシア帝国の一部であった。ロシア帝国の一部としてのサハリン島は、流刑地としての特殊

⁴³ Д-р. Н. Р[уссель]. [Без заглавия] //Япония и Россия. 1905, 5 сент., С. 2.

⁴⁴ РГВИА. Ф. 846, Оп. 16, Д. 10064, Л. 71-74.

⁴⁵ Дневники Святого Николая Японского. В 5 томах. СПб., 2004, Т. 5, С. 286.

⁴⁶ РГВИА. Ф. 846, Оп. 16, Д. 10064, Л. 83 об.-84, 88.

⁴⁷ ただし、その死(1909年2月19日/3月4日)によって責任を免れた。Апушкин В. А. Русско-японская война 1904-1905 гг. М., 1911. С. 201.

な地位にあった。さらに日露戦争の過程に占めるサハリン攻略作戦の特殊性がある。それは、講和締結の見通しが出てきた戦局の中で急遽に実施された作戦である。サハリン島に上陸し、そこを占領した日本軍の行動様式は、このような戦局と敵地の特殊性によって大きく規定されていた⁴⁸。

サハリン島を占領した日本軍の最大の狙いは、短期間に全力を挙げて島からロシア勢力を排除することであった。その場合、日本にとって「征服国の新版図⁴⁹」であるサハリン島はロシアにとってせいぜい「刑罰植民地」でしかないという位置づけに立って、日本軍は収監中であれ、刑期満了後であれ、サハリン島のすべての流刑囚を島外のロシア領土上に退去させる、との基本方針を固め⁵⁰、この基本方針に沿って2つのルートにより島民の本国送還を精力的に実施したのであった。

第1のルートはタタール海峽対岸のデカストリを目的地とするものである。日本軍はサハリン攻略作戦に先立って、あらかじめこのルートによる島民の排除を計画していた。日本側の記録によれば、このルートによって8月23日と9月9日に大泊を出港した延べ3隻の日本輸送船で南部サハリンから島外に放逐された島民は約4112人にのぼる⁵¹。そのうちの1隻は、北部のアレクサンドロフスクに寄港した際に北部サハリン島民の送還に関わったともみられている⁵²。北部の約1000人を含め、全島から約5000人の島民がこのルートで移送されたと考えてよいであろう⁵³。

第2のルートは日本を経由するものである。日本経由による島民の送還にきっかけを与えたのは、自費負担によってでも島外に退去したいという官吏など一部島民の申し出であった。しかし、第1のルートに比べて、第2のルートを選んだ島民は少なく、その数は2000人以下にとどまった。

日本軍が上陸する前、サハリン島には約7000人の兵力が配置されていた。その90%近くが捕虜となった。捕らえられた捕虜のうち、日本軍により島内の奥地で殺害された約130人を除き、多数の敗残兵は青森を経て日本各地の収容所に送られた。その数は約4600人と記録されてきたが、実はそれより多く、6000人を超えていた。

こうして1905年の夏から秋にかけて約1万3000人、すなわち開戦時4万人いたサハリン島の全住民の3人に1人は自発的あるいは強制的に日本軍の直接関与によって島外に移された。短期

⁴⁸ 筆者は、同時代のロシア紙が「[サハリンでは]日本軍のロシア軍捕虜の取扱いが苛酷の域に達している。このようなことは満洲でも旅順でもけっしてなかった」(Приамурские ведомости. 1905, 28 сент., С. 2.) と指摘している点に注目している。

⁴⁹ 樺太庁長官官房編『樺太施政沿革・維新以後』、豊原、1912年、9ページ。

⁵⁰ 1905年8月1日づけ「樺太島露国罪囚処分規定二関スル件」、『日本外交文書』第37-38巻別冊・日露戦争Ⅲ、825ページ。

⁵¹ 『明治三十七、八年戦役俘虜取扱顛末』、137ページ。

⁵² 有賀長雄、前掲書、909ページ。板橋政樹「解題・樺太『残留』ロシア人の歴史」(フェドルチューク『樺太に生きたロシア人』板橋政樹訳、東京、2004年)、172ページも参照。

⁵³ 「島から退去シデカストリに上陸した者は女子供を計算に入れて5000人に達した」というロシア側の記録(Русско-японская война 1904-1905 гг. Т. 9. С. 133)は、「我軍ノ占領シタル当時ニ於テ彼等ノ希望ニ依リ本国ニ帰還セシメタル者約五千人」という日本側の記録(『明治三十七八年戦役陸軍政史』第8巻、709ページ)と符合する。

間に全力を挙げて島からロシア勢力を排除するという日本軍の狙いは、このようにして実施されたのである。